

令和2年3月11日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための府教育委員会
所管施設に係る臨時休館の延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月15日（日）まで臨時休館する施設について、3月16日（月）以降は下記のとおり対応しますのでお知らせします。

記

【対象施設及び臨時休館の期間】

施設名・所在地	休館期間	備考
京都府立図書館 ・京都市左京区	3月22日（日）まで延長する。	・3/23（月）は通常休館日
ふるさとミュージアム山城 （京都府立山城郷土資料館） ・木津川市		
ふるさとミュージアム丹後 （京都府立丹後郷土資料館） ・宮津市		

- ※1 休館期間は、今後の状況を踏まえ延長することがあります。
- ※2 詳細は、各施設のHPをご覧ください。
- ※3 グリーンパルるり溪（京都府立るり溪少年自然の家・南丹市）は、3月31日（火）まで休館中です。

問合せ	社会教育課長 片山 文化財保護課長 森下	075-414-5881 075-414-5896
-----	-------------------------	------------------------------